

第 3 回年金記録確認東北地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 4 日（火） 13 時 00 分～ 14 時 25 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員） 穴澤部会長、竹村委員長代理、庄谷委員、鈴木委員、平山委員
（事務室） 浜東室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 8 事案、継続審議 10 事案の合計 18 事案（全て厚生年金事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 7 事案（全て厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 3 事案（全て厚生年金事案）と決定された。
 - ② 残り 8 事案（全て厚生年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、6 月 11 日（火） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 3 回年金記録確認東北地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 5 日（水） 12 時 54 分～ 14 時 00 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本部会長、太田部会長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員
千葉委員
（事務室）浜東室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 11 事案、継続審議 1 事案の合計 12 事案（厚生年金 11 事案、国民年金 1 事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正は不要としたものが 1 事案（厚生年金事案）と決定された。
 - ② 残り 11 事案（厚生年金 10 事案、国民年金 1 事案）については記録訂正の可否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
また、1 事案（厚生年金事案）については申立ての取下げがあった旨報告された。
 - (2) 次回は、6 月 26 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 4 回年金記録確認東北地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 11 日（火） 13 時 00 分～ 14 時 10 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員） 穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員、
平山委員
（事務室） 浜東室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 5 事案、継続審議 3 事案の合計 8 事案（全て厚生年金事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 1 事案（厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 2 事案（全て厚生年金事案）と決定された。
 - ② 残り 5 事案（全て厚生年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、6 月 18 日（火） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 2 回年金記録確認東北地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 12 日（水） 12 時 58 分～ 14 時 00 分
- 2 場 所 仙台第 4 合同庁舎 2 階大会議室
- 3 出席者
（委 員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、高橋委員、三上委員、
阿部委員
（事務室）齋藤主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議 3 事案、継続審議 6 事案の合計 9 事案（厚生年金 1 事案、国民年金 8 事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 1 事案（国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 5 事案（厚生年金 1 事案、国民年金 4 事案）と決定された。
 - ② 残り 3 事案（全て国民年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、6 月 26 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 5 回年金記録確認東北地方第三者委員会第二部会議事要旨

1 日 時 平成 2 5 年 6 月 1 8 日 (火) 1 3 時 0 0 分～1 5 時 0 5 分

2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室

3 出席者

(委 員) 穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員、
平山委員

(事務室) 浜東室長ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

(1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 4 事案、継続審議 7 事案の合計 1 1 事案 (全て厚生年金事案) を審議した。

① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 5 事案 (全て厚生年金事案)、納付記録の訂正は不要としたものが 2 事案 (全て厚生年金事案) と決定された。

② 残り 4 事案 (全て厚生年金事案) については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。

(2) 次回は、6 月 2 5 日 (火) 1 3 時 0 0 分から開催することとした。

(文責：事務室
後日修正の可能性あり)

第 6 回年金記録確認東北地方第三者委員会第二部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 25 日（火） 13 時 00 分～ 15 時 50 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員） 穴澤部会長、竹村委員長代理、鹿野委員、庄谷委員、鈴木委員、
平山委員
（事務室） 浜東室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第二部会において、新規付議 8 事案、継続審議 8 事案の合計 16 事案（全て厚生年金事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 6 事案（全て厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 2 事案（全て厚生年金事案）と決定された。
 - ② 残り 8 事案（全て厚生年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、7 月 2 日（火） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 4 回年金記録確認東北地方第三者委員会第一部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 26 日（水） 12 時 50 分～ 15 時 22 分
- 2 場 所 年金記録確認東北地方第三者委員会室
- 3 出席者
（委 員）坂本部長、太田部長代理、野村委員、高木委員、佐々木委員
千葉委員
（事務室）浜東室長ほか
- 4 主な議題
 - (1) あっせん案等の審議
 - (2) 申立事案の審議
 - (3) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第一部会において、新規付議 11 事案、継続審議 22 事案の合計 33 事案（厚生年金 32 事案、国民年金 1 事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 11 事案（全て厚生年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 11 事案（厚生年金 10 事案、国民年金 1 事案）と決定された。
 - ② 残り 11 事案（全て厚生年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、7 月 3 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕

第 3 回年金記録確認東北地方第三者委員会第三部会議事要旨

- 1 日 時 平成 25 年 6 月 26 日（水） 13 時 00 分～ 14 時 15 分
- 2 場 所 仙台第 4 合同庁舎 2 階大会議室
- 3 出席者
（委 員）吉田部会長、根本部会長代理、門脇委員、高橋委員、三上委員、
阿部委員
（事務室）齋藤主任調査員ほか
- 4 主な議題
 - (1) 申立事案の審議
 - (2) その他
- 5 会議経過
 - (1) 委員会に申し立てられた事案について、今回、第三部会において、新規付議 2 事案、継続審議 6 事案の合計 8 事案（全て国民年金事案）を審議した。
 - ① 審議の結果、納付記録の訂正が必要としたものが 4 事案（全て国民年金事案）、納付記録の訂正は不要としたものが 2 事案（全て国民年金事案）と決定された。
 - ② 残り 2 事案（全て国民年金事案）については記録訂正の要否の方向性が確認され、次回以降の部会においてあっせん案等を決定することとされた。
 - (2) 次回は、7 月 10 日（水） 13 時 00 分から開催することとした。

〔 文責：事務室
後日修正の可能性あり 〕